

令和8年度国立大学開設予定研究科等一覧

1. 研究科の専攻の設置又は課程変更 3校

令和7年8月

区分	No	大学名	研究科・専攻等名	入学定員	位置	設置者	附帯事項	備考
国立	1	群馬大学大学院	情報学研究科 情報学専攻 (D)	4	群馬県前橋市	国立大学法人 群馬大学	<p>・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、養成する博士人材に対する社会的なニーズについてより多方面にわたって把握・分析するとともに、志願者に対して博士課程修了後のロールモデルを示すなどして、戦略的な学生募集活動に努めること。</p> <p>・教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、専任教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査 (AC教員審査) を受審すること。なお、専任教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。</p>	<p>理工学府 理工学専攻 (D) 【定員減】 (△4) ※大学院設置基準第14条特例の実施</p>
国立	2	埼玉大学大学院	人文社会科学研究科 ダイバーシティ科学専攻 (M)	10	埼玉県さいたま市	国立大学法人 埼玉大学	<p>・日本独自の社会課題に関して、「日本社会に根付く協調性を重視する文化や、制度に内在する同質性の要請が、多様な生き方を持つ人々に制度的不利益をもたらしている現状」と挙げていることは、一面的な視点からの偏った見解にも捉えられかねないため、日本独自の社会課題に対応する新たな学問領域を構築するに当たっては、学問的な検討の余地を狭めてしまわないよう、日本の社会課題をより多面的・多角的に捉えた上で実施することが望ましい。</p> <p>・本専攻の「設置の趣旨を記載した書類」や、「社会調査法A (社会調査)」をはじめとした各授業科目のシラバスにおいて、「フィールド」という用語が用いられているが、それぞれの文脈によって言葉の示す意味合いが異なるように見受けられるため、学生の混乱を生じないよう、「フィールド」という用語を用いる場合、その定義を丁寧に説明すること。</p> <p>・理学部数学科の収容定員超過の是正に努めること。</p>	<p>人文社会科学研究科 文化環境専攻 (M) 【定員減】 (△3) 国際日本アジア専攻 (M) 【定員減】 (△4) 経済経営専攻 (M) 【定員減】 (△3) ※大学院設置基準第14条特例の実施</p>
国立	3	香川大学大学院	医学系研究科 臨床心理学専攻 (D)	2	香川県高松市	国立大学法人 香川大学	<p>・特になし</p>	<p>※大学院設置基準第14条特例の実施</p>